

| No. | 記載箇所等              | 質問内容  | 回答   |
|-----|--------------------|---|--|
| 1   | P1 第1, 2(1)(2)     | 確認書 前年調整給付対象 約21万人のうち、確認書発送数と、確認書の給付率(または申請数)をお教えいただけますでしょうか。   | 令和6年度京都市くらし応援給付金(調整給付)対象者(約21万人)のうち、確認書発送数は約9.7万件、給付率は約94%です。  |
| 2   | P2 第1,5            | 申請期限(予定)は10月31日とありますが、申請開始(予定)のお見込みはありますでしょうか。昨年同様、7月初旬や、6月中旬などおしらせいただける範囲でお願いいたします。  | 申請開始日については、受託事業者様と協議のうえ決定します。  |
| 3   | P2 第3,2            | 本市が指定する場所(本市が賃貸契約をするテナントビル内の執務室(430㎡予定)で第4、(3.窓口業務以外)の各業務をすべて行うことは可能でしょうか?または相談窓口のみ別途設ける予定でしょうか。  | 全ての業務について、本市が指定する場所(テナントビル内の執務室)で行っていただくことを原則としていますが、それ以外の場所でも業務を行うとする場合は、本市の承認を得たうえで、受託事業者様において場所を確保していただきます。なお、本市が指定する場所は、追加又は変更場合があります。 |
| 4   | P21 第7,2,3         | No.3の質問に不随して、第4 3以外の1-5または、第4の2、4、5の業務をテナントビル内の執務室(430㎡予定)で行う場合、監視カメラは1台でよろしいでしょうか。または業務区画ごとに必要でしょうか。   | 監視カメラの台数は問いませんが、執務室全体が映るように設置していただきます。   |
| 5   | P12 第4, 4(1)エ      | 申請状況に係るホームページの作成 市民が申請状況や進捗状況を確認できるホームページを作成することとは貴市のHP内に昨年と同様の画面を <a href="https://city-kyoto.kyufu-status.jp/">https://city-kyoto.kyufu-status.jp/</a> に設置するでよろしいでしょうか。 | 申請状況や進捗状況を確認できるホームページを受託事業者様に作成いただき、本市のホームページ上に該当URLを掲載することを想定しています。   |
| 6   | P15 第4,4(1)イ (ア) f | (オンライン申請による申請の場合)「Grafferスマート申請」サービスの構築、運用の費用は貴市負担でよろしいでしょうか。   | お見込みのとおり、「Grafferスマート申請」サービスの構築及び運用に係る費用は、本市が負担します。  |
| 7   | P18 第4,5(1)イ       | 電話回線は0120,050、075(0ABJ)等指定はございますでしょうか?  | NTTコミュニケーションズ株式会社が提供するフリーダイヤル(0120)を想定していますが、その他の番号をお考えの場合は別途協議させていただきます。  |
| 8   | P19 第4,5(2)ア (ウ)   | 外国市民対応は入電本数、国籍内訳等の昨年実績はございますでしょうか。また制度の性質上、一次完結ができない場合は、窓口への誘導をおこなってもよろしいでしょうか。   | 入電本数、国籍内訳等の昨年実績は持ち合わせておりません。外国籍市民からの問合せにも対応できる体制を整備してください。また、コールセンターで対応を完結できない場合は、本市と協議のうえ、窓口への誘導を含めて対応方法を検討することとします。                      |
| 9   | P5 第4,2            | システム開発にあたり、参考までに令和6年度の同事業において利用されたシステム名をご教授ください。  | 具体的なシステム名称の回答は差し控えますが、保有している給付金データの提供方法や形式等については別途協議させていただきます。   |
| 10  | P6 第4 2(2) ア       | 「不足額給付のための算定ツール」のアウトプットファイルについて、ご提供いただく形式をご教示いただけますでしょうか。   | 国から示されるデータ形式のまま御提供することを想定しています。  |
| 11  | P15 第4 4(1)イ (ア) f | 「Graffer スマート申請」によるデータの提供は、光ディスクでのご提供という認識で問題ないでしょうか。また、データ形式はCSVを想定しておりますでしょうか。  | データ形式はエクセルファイルを想定しておりますが、提供方法については別途協議させていただきます。   |
| 12  | P3 第4,1            | 実施体制は統括管理責任者が全体統括、相談窓口のみ相談窓口業務統括者+業務管理者。事務処理業務、コールセンターは業務管理者。システム開発・運用には業務管理者は不要となり、5名体制で管理・監督を行う認識でよろしいでしょうか。  | 事業全般の責任者として、統括管理責任者を配置していただきます。また、業務(システム開発・運用業務、相談窓口業務、事務処理業務、コールセンター設置運営業務)ごとに、管理責任者を配置してください。   |
| 13  | P.18 第4,5(2) ア     | 令和6年度の同事業におけるコールセンターの月ごとの配置人数をご教授ください。  | 調整給付及び非課税世帯向け給付のコールセンターであるため、調整給付としての配置人数は持ち合わせておりません。仕様書に記載している令和6年度京都市くらし応援給付金コールセンター対応件数(P.19)を参考に配置人数を御検討ください。                         |
| 14  | P12 第4, 4(1)ア      | 支給のお知らせや確認書、申請書の作成・発送に要する作業の開始時期は5月上旬のご予定でよろしいでしょうか。  | 案内文書の作成・発送に関する作業スケジュールについては別途協議させていただきますが、委託契約締結後速やかに開始する想定です。   |